

ひやくさい

2018年(平成30年)9月発行 No.93

福岡県高齢者福祉生活協同組合

〒812-0025 福岡市博多区店屋町3-23

サカビル2F

TEL(092)282-1431 FAX(092)282-1433

発行責任者:理事長 吉野 高幸

編集責任者:広報委員会

Email: ikiiki00@mba.sphere.ne.jp

ふくし生協

検索



生協ホーム西南

〒814-0144 福岡市城南区梅林5-52-10

TEL 092-866-1808 FAX 092-866-1828

去る5月1日(火)、デイサービスたのしか荘敷地内に待望の生協ホームがオープンしました。新築で定員13名、色々な部屋のタイプ(1人部屋、2人部屋、4人部屋)もご用意しています。この施設はたのしか荘と原さん家のご利用者様の宿泊施設となります。念願の生協ホームができた事により、新規のご利用者様も増えており、実際、利用された方々にも大変喜ばれています。「より便利に」「より快適に」利用できる西南事業所を目指して職員一同頑張ります!これからも何卒ご支援の程よろしくお願い致します。お近くにお越しの際は、ぜひ見学にお立寄り下さい。(所長 梅野信子)



2018年
5月1日
オープン



- ◆定員13名
- ◆いろんなタイプのお部屋をご用意しています(1人部屋、2人部屋、4人部屋)



ここに新築移転!



たのしか荘の同敷地内にありますので
デイサービスへの移動もラクラクです。

一考察に基づく日本の社会福祉《第2部》介護保険制度導入編(解説資料)

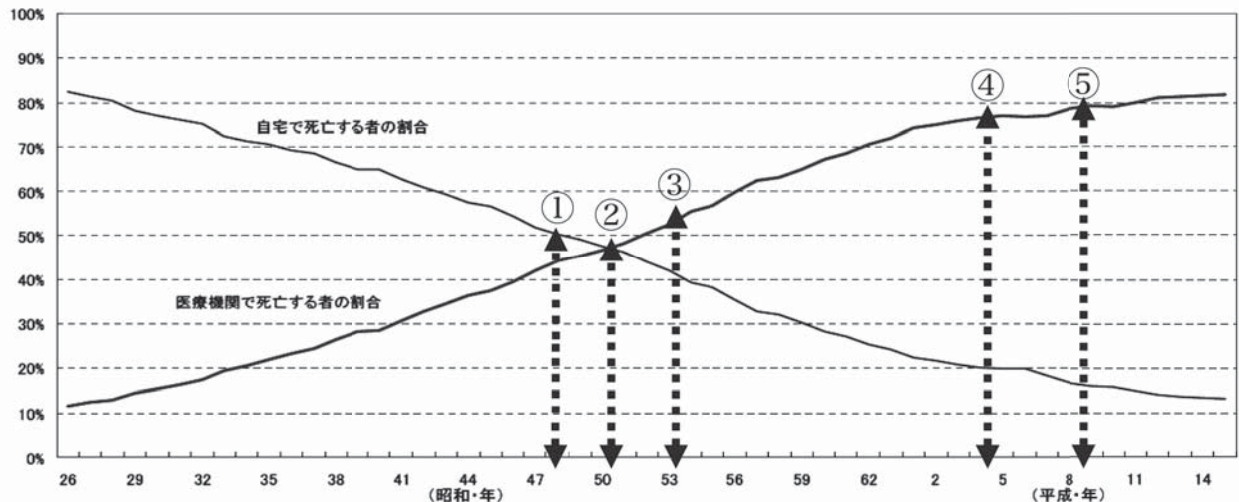
(文責：専務理事 稲月秀雄・作画：江島大地)

“国の責任を肩代わりしてきた医療”の視点から“社会的入院”を読み解く

医療機関における死亡割合の年次推移

医療機関において死亡する者の割合は年々増加しており、昭和51年(1976年)に自宅で死亡する者の割合を上回り、更に近年では8割を超える水準となっている。^②

①昭和48年(1973年) → ③昭和54年(1979年) → ④平成5年(1993年) → ⑤平成9年(1997年)
①福祉元年宣言 → ③福祉国家から福祉社会へ → ④バブル崩壊 → ⑤措置から契約へ



上のグラフは、厚生労働省の人口動態統計資料から引用したグラフです。病院で終末期を過ごし、そのまま病院で亡くなる…“社会的入院”が増えていった時期とペースが一目瞭然です。

その“社会的入院”の解消が課題となり、介護保険制度が構想・導入される流れを理解するために、次の①～⑤のポイントをグラフ中に示しました。

- ①福祉元年宣言(同年後半、オイルショックが勃発した)
…手厚い社会保障政策が打ち出されました
- ②死亡場所：自宅<医療機関(医療機関が終末期の受け皿になっていった)
…福祉元年宣言の手厚い内容が早くも縮小・見直し路線に転換していきます
- ③日本型福祉社会論～福祉国家から福祉社会へ～(家族介護を基本とした)
…核家族化など家族形態の変化で、“社会的入院”が大きく増え始めました
- ④バブル崩壊(病院で亡くなる割合と入院の実態が社会問題化した)
…“社会的入院”が社会保障財源を圧迫する問題として顕在化しました
- ⑤社会福祉基礎構造改革～措置から契約へ～(介護保険制度が創設された)
…“社会的入院”解消に向けて、在宅介護の受け皿づくりが論議されました

今回の《第2部》介護保険導入編は、日本型福祉社会の前提が崩れたこと→その結果、国の責任を医療機関が担ってきたこと→そのことが“社会的入院”として社会保障の財源問題となったこと…がポイントです。

社会的入院解消≡終末期の退院促進≡在宅で最後まで…の方向性を実現するために、在宅医療を支える家族や地域の力が衰えている課題に直面します。そのために介護保険制度が構想されていきます。

自治体任せで整備が遅れていた在宅介護の受け皿を、民間参入(官から民へ)で充実させるために、措置から契約へ…の制度に大転換し、2000年…介護保険制度が施行されました。

日本型福祉社会の構成

(理想)

①介護の主力は家族

お義父さんガンバ♡

すまんのオ—

……を支えるため

②終身雇用・年功序列で安定した収入

③個人加入の保険・年金でさらに手厚く

旦那が稼げれば、奥様は安心して
家のことを守れますのよ

ちなみに角栄は
七四年に失脚

え、それでも厳しいって？　じゃあ COME ON !!!

④国のサポート

『日本型福祉社会』

一考察に基づく日本の 社会福祉 《第2部》 介護保険制度導入編

文責（ストーリー・作画監修）

専務理事 稲月 秀雄

で「や」

マジっすか

ただ、この目論見も、まあ、うん……失敗した

核家族化

共勵

カギっ子

カギつ

デスコ

能

力

社

会的入

1

[illegible]

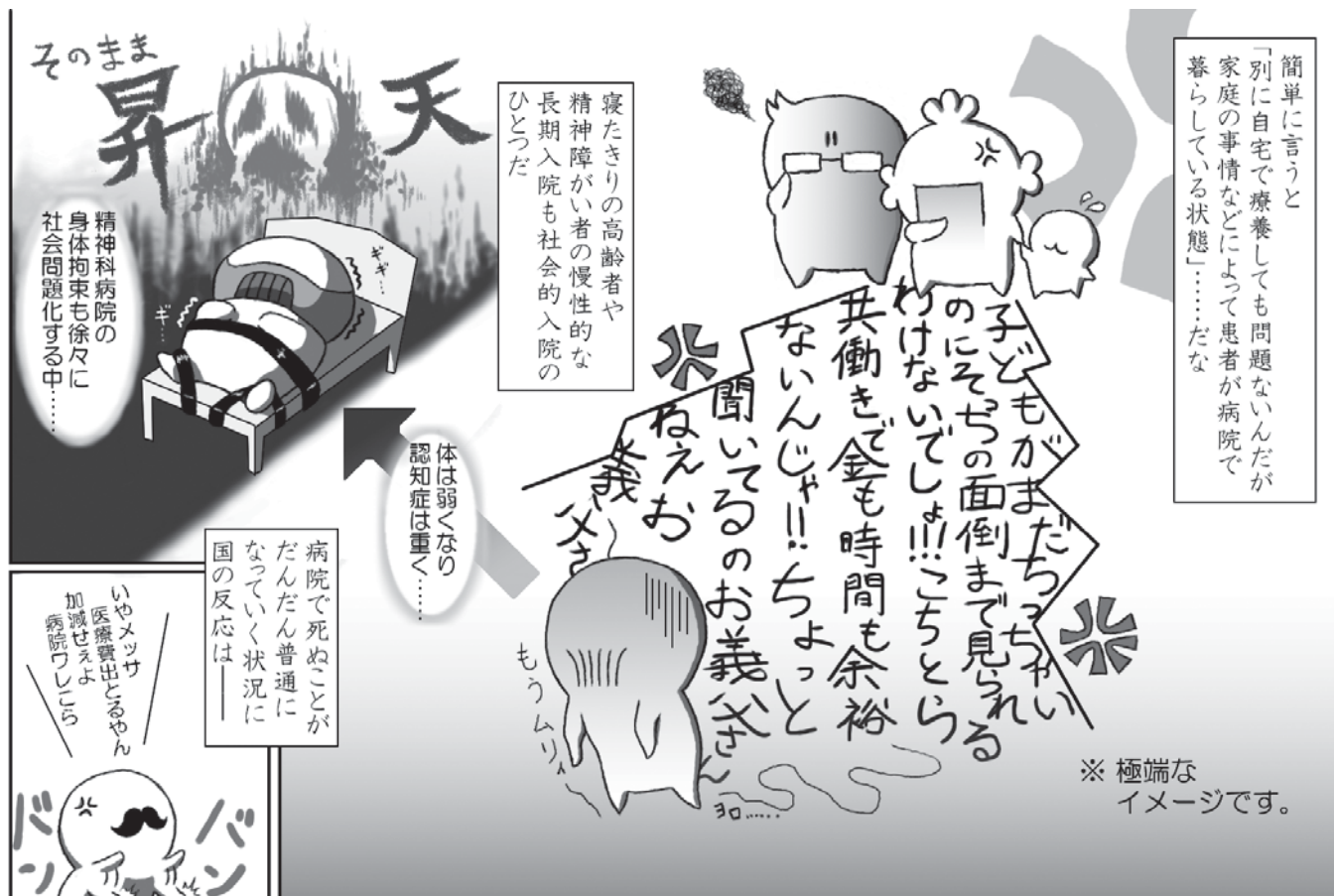
安定していたかに見えた日本型福祉社会の構造とづくにあらゆる面で崩れていたんだ

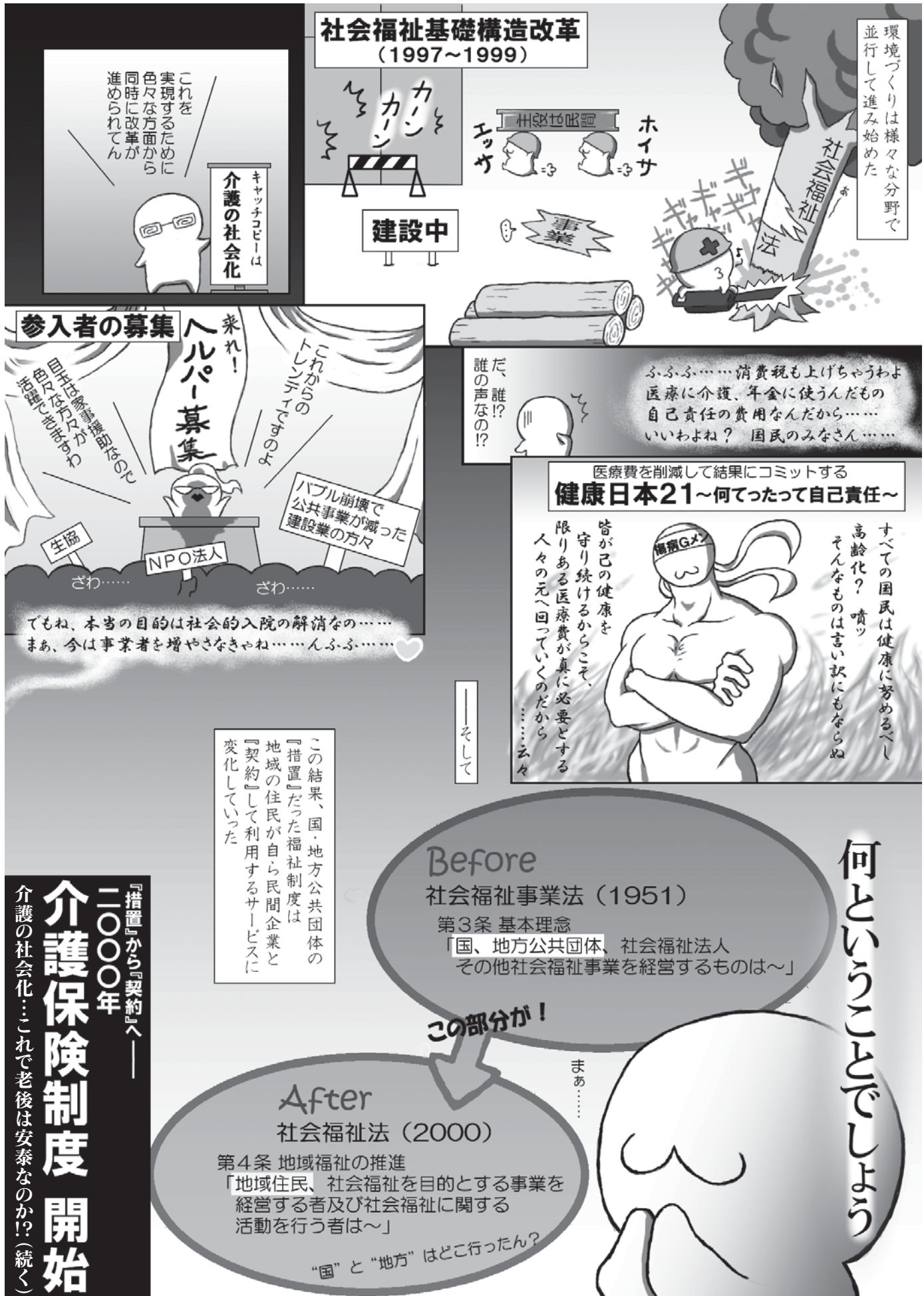
介護の主力だったはずの家庭は夫婦の共働きや核家族化が進んで、『社会的入院』に頼らざるを得ない人々が増えていた

それがバブルの崩壊で一気に露呈したんだよ

社会的入院って？

あばいばいばいばい





「灯台のあかり」

水巻事業所

所長 藤田 眞弓

えっ！ リレーエッセイ？

この私が書いてもいいのかな…と
思いながら、いつかは、書こうと
思っていたことがありました。

ふくし生協との出会い

そのころ、私は地域特別就労事業
という、肉体労働（どかちん）で生
計を立てていました。実はわたし、
とっても運動は苦手で、肉体派…と
いうより文系で何にもできない人だ
した。車の運転はもとより、自転車
さえ乗れない運動音痴で全く体力に
自信なく、出来るのかな、という思
いで入った仕事です。その就労事業
もいよいよ、終わりを迎える時期が
来ていました…多くの産炭地の方た
ちの生活を支えてきた事業でした。

母子家庭であった私は、その後ど
う生計を立てていくのか実は、大変
困っていました。

ひどい夫でした。アルコール依存
でDV。まさに絵に書いたような不

幸な家庭でした。いつそ死んでしま
おうと思ったことも何度もありまし
たが、やっと授かった長男の笑顔
が、この生活から抜け出そうと、勇
気をくれました。そんな二人の生活
を支えてくれた仕事でした。でも閉
山後長きにわたって、続けてきた就
労事業もいつか終わるのは仕方がな
い事でした。

そんな時に、ふくし生協の「赤と
んぼ」を立ち上げる準備をしていた
坂元雅子さん（元所長）が私に声を
かけてくれました。地域で弱い立場
の人たちを救い上げる活動をしてい
た彼女が、たまたま私に声をかけて
くれたのが、ふくし生協との出会い
でした。私は、びっくりしました。
こんな団体があつたなんて。

わたしのようなものでも、出来る
ことがありそうでした。文系の私
は、事務職でしたし、医療事務も経
験していました。（やってて良かつ
た。）パソコンも大好きで、勝手に
勉強させてもらいました。肉体労働
のおかげで、利用者様の入浴介助や
汚れる作業なんて全然平気。実は高
校生までは、とっても優等生で勉強
も大好きでした。最強になった私

は、自分の生きる人生を手に入れた
ような気になりました。子どもも大
学に行かせるんだ…自分にできな
かったことをやらせよう…なんて大
それたことを胸に秘めて、日々を
送ってきました。

世の中は、理不尽だらけです。不
公平ですし、弱い者には本当につら
い日々です。

でも、それを少しでも何とかしよ
う…助け合おう、分かち合おうとい
うのがふくし生協という団体です。
わたしにできる事、何とかできる
ならなんとかしよう。その思いで
「赤とんぼ」で頑張ってきました。

最初は楽しい事ばかりの仕事でし
た。（もちろん収入は少なかったで
す）どかちんに比べたら、毎日遊ん
でるような気にさえなったもので
す。でも、その先はご存じのと
おり。苦難の連続です。

でも、今まで出会った方は、どの
方も、ありがとう、ありがとうと私
に感謝してくださる方々ばかりで
す。気持ちいいホルモンが体中を駆
け巡り、私を元気にしてくれるので
す。

これまでずーっと辛かった日々

は、実はここに結びついてたんだ…
とさえ思ってしまうほどです。

ふくし生協は灯台のあかり

かっこいい事ばかり書きました
が、夢中のあまり誰かを不幸にし
たり、いやな思いをさせたことに気付
かないでいるような気がしていま
す。

でも、ふくし生協が、ふくし生協
であり続けることは、こんな私のよ
うなものの灯台のあかりそのものな
のです。このあかり、目指して生き
る希望をもつことが出来る人がひと
りでもいることを忘れないで、光り
続けていかなければならないので
す。



シリーズ

「憲法とわたしたち」

No. 7

障害者の働く権利(労働権)

―地域での共同作業所運動に学ぶ―

無認可時代 地域公民館と連携

働きたくても働く機会のない障害の重い人たちのために、「権利としての労働」の保障をめざす「共同作業所づくり」運動は、憲法の労働権(勤労権)保障の深化を求めてきました。1973年に始まった名古屋の「ゆたか作業所」「みのり共同作業所」の実践に学び、九州ではじめての作業所(ひかり共同作業所)づくりに着手されたのが1977年です。その中心者の一人であったI氏は、薬害スモン闘争の集会に参加し、私が顔見知りであったことと、私が勤務する市立の公民館の館区に作業所があったことから、館長の理解もあつて公民館活動としても作業所運動に関わっていきました。

I氏は、この頃のことを「当時は、障害者は保護される対象として一般市民からみられ、行政も同様でした。いわゆる地域社会より切り離し、生活の保障を確保する施設づく

りでした。そこで、障害当事者は

『地域の中で、生活したい。障害者に働く場を』と主体的に声を挙げ、地域での生活者としての実践の試みを始めました。障害当事者2名と親、ボラティアで手作りの『ひかり共同作業所』の取り組みでした。まずは、広く地域の市民にこの取り組みを知っていただき支援をお願いすることでした。幸い、近くに鳥飼公民館があり、K主事が『どうね』と、作業所にのぞきに來られるところから関わりができました。公民館長さんや地域の自治会長・民生委員さんなど、公民館主事を媒介につながり、また、市民の支援も膨らんで行きました。鳥飼公民館での作業所支援バザーなどの取り組みを通じて、地域の人たちの協力により、しっかりと地域に根付いていきました。同時に障害当事者はこの地域に居住し、それぞれが自立した生活を営み始めました。』(『福岡市公民

館のあゆみ60年(2014年刊)』寄稿文「わたしと公民館」から)と述べています。

障害者の権利保障こそ憲法理念

それから40年。政策に翻弄され、筆舌に尽くし難い困難をひとつひとつ克服し、「ひかり福祉会」として、「重い障害をもつていても、ひとりひとり輝いて生きていってほしい」と「働く場づくりからくらしの場づくり」へ発展的に運動を展開し、障害者、高齢者の施設を拡大充実させていきました。その基盤は無認可時代の運営委員会、法人化時代の理事会の徹底した民主的運営があり、当事者が主人公であることを踏まえ、仲間と職員が対等に共同して実践を深め積み上げていきました。この実践の到達として、改めて、「障害者の権利保障」を確認します。「ひかり作業所として本格的に発展できた基盤は、障害者自身の『働きたい』という願いを掲げ、その具体化に努力してきたことにあります。そして、その願いを『障害者も働く権利を持つ』という理念に発展させてきたことにあります。労働は、本来人間生活の基本的条件であるし、労働が人間の豊さをつくりあげて来

ました。労働の中で、人間の共同の力を大きく育てます。(20周年記念実践集から)」と述べ、綱領的な「私たちのめざすもの」の中で、働く権利の保障の中味を ①全ての障害者に働く場をつくり上げていくこと ②法律面や制度面から障害者の働く権利を保障していくこと ③生きがいとその人らしさ、その人の人間としての輝きをつくりだしていく労働保障の具体的取り組み実践であること と具体的に明確化し、さらに「豊かな生活を送る権利の保障」を追求していきました。

この「ひかり」の歩みは、憲法に規定する労働権・生存権の具体的な発展的な実現運動だったのです。初期の運動に少し関わった私は、今年の3月ひかり福祉会40周年祝賀会に参列して、「憲法運動とは何か」をひかりの運動から学び得たのだと改めて思いました。

今回は、「障害者の労働権」について、憲法学はどうとらえてきたのかに触れてみます。

(ふくし生協組合員・

くさかべやすひさ
目下部 恭久

九条の会福岡県連絡会)

シリーズ 人生の高齢期を考える

相続についての「民法」の改正について

No. 37

相続について規定しているのは民法です。

その中でも相続法分野については、昭和55年以来、実質的に大きな見直しはされてきませんでした。

この間、社会の高齢化が更に進展し、相続開始時における配偶者の年齢も相対的に高齢化しているため、その保護の必要性が高まっていることから改正が実現し、2018年7月13日に公布されました。主に次の3点です。

1 配偶者居住権が創設され配偶者の保護が変わる

2 自筆証書遺言が変わる

3 介護などに貢献した相続人以外への遺産相続ができる

配偶者居住権が創設され配偶者の保護が変わる

高齢化に対応して、残された配偶者が相続開始時に居住していた家に住み続けることができる権利を、配偶者居住権という名前で新設されます。

そして遺産分割等における選択肢の一つとして、配偶者が配偶者居住権を取得することができるようになります。

実際の運用が始まってみないとわ

からないところもありますが、現在よりも柔軟な遺産分割ができる可能性があります。

また、婚姻期間が長期の場合に配偶者が生前贈与や遺言で譲り受けた住居を遺産分割の計算対象とみなさないようにするなどの改正も行われます。

実際のメリットとしては、夫の遺言で自宅を相続しなかったとしても子供に追い出されないのがメリットということだと思います。

それ以外のメリットとしては、遺産が自宅しかないようなケースで、遺産分割すると配偶者が他の相続人にお金を払えるだけの現金がない場合に、自宅を売って現金を作らざるを得ない、すなわち自宅から出ていかざるを得ないような場合を防ぐということだと思います。

元々「税法」では20年以上連れ添った夫婦間で住宅取得資金の贈与が行われた時に2000万円まで非課税とする贈与税の配偶者控除の規定があります。

しかし遺産相続の協議の時には「民法」に従い特別受益として遺産分割協議や遺留分減殺請求の対象となってしまう配偶者が住宅を確保できない可能性があったものを、民

法の面でも配偶者居住権を認めようということです。

自筆証書遺言が変わる

自筆証書遺言は、遺言者自身が自分で作成することから、コストをかけずに一人で作ることができるので手軽だということで利用する人が増えていきます。

ところが全部を自筆で書かないといけない、あるいは開封する前に相続人が立ち会って家庭裁判所で検認を受けないといけないなど、実際には利用のハードルが高くトラブルになっている例も多いようです。

今回の改正では要件が緩和され財産目録を自筆ではなくパソコンなどで作成できるようになっています。

また法務局での保管制度(遺言書保管法)が設けられ、法務局に預けていた自筆証書遺言については、検認の手続をとらなくてもよいとされています。

このように自筆証書遺言に関する改正案は、遺言者の実情にあった改正内容となっています。

介護などに貢献した相続人以外への遺産相続ができる

相続人以外の被相続人の親族、例えば相続人の妻などが被相続人の療養看護を行っていた場合は一定の要件を満たせば、その貢献度合い(寄与分といいます)に応じて相続財産を取得する権利を認め、相続人に金

銭を請求できるという制度です。

現行民法においては、寄与分が認められるのは相続人による行為に限られていました。

例えば親と同居する長男の嫁が介護で苦労しても親の死後、相続で彼女の貢献は認められませんでした。これでは介護をした人の苦労が報われないとして、貢献度に対する特別寄与料として金銭の請求ができるようになり、そのための家庭裁判所での手続き規定も設けられました。

介護の実態を考えれば妥当な改正です。

しかしながら、ただでさえ争いごとが起きそうな相続に、相続人以外のメンバーが入ることによって、さらにトラブルが増えることも心配されています。

相続が争族にならないように

遺産相続を争いごとの争続にしないというのを一番大事にすべきでしょう。制度の変更はあっても、公正証書遺言を作っておくのがトラブル防止にベストだというのは変わりません。公正役場に相談だけなら無料です。正しい知識を身につけることが「争族」ではなく「円満相続」にする秘訣です。(安井宏@定年退職FPブログを全部にわたって引用致しました)

(次号に続く)
(記・吉野道利)

支部・事業所だより

「韓国 ミンドルレ(たんぽぽ) 医療福祉社会的組合」 ふくし生協本部を視察訪問



活発な意見交換がなされました。

最初に増山本部事務局長よりふくし生協の「めざすもの」の紹介と職員の年齢構成、DVDによる活動の様子が紹介された後、稲月専務理事より日本の福祉政策とそれに向けたふくし生協の取り組みについての分かり易い説明がなされました。14名の皆さんは通訳を交えながら熱心に聴かれました。

意見交換では、韓国の社会保障制度と日本の制度の違いについて率直な疑問が参加者の方々から出され、その違いに驚きの声が続がっていました。

最後に稲月専務、増山事務局長を中心に記念撮影がおこなわれた後、お互いの活動への激励が交わされ、有意義な視察訪問は終了しました。

ミンドルレ医療福祉社会的組合の皆さんの今後のご活躍を祈念いたします。

当日は総勢14名の方が来所し、

(取材・世利)



けいちく事業所「第3回納涼そうめん流し」開催!! 200名参加

8月5日(日)、一昨年と昨年に続き恒例となった「納涼そうめん流し」がけいちく事業所にて開催されました。当日は連日の猛暑の強い日差しの中、会場となるけいちく・ほの村の駐車場も熱気が立ち込めていましたが、地域の親子連れの方や利用者さんを含め200名以上の方々が来場されました。青竹製の樋(とい)に流れる冷水にそうめんが勢よく流れだすと、来場者の皆さんは歓声あげて盛り上がり、大人も子どもも冷たくておいしいそうめんを堪能しました。会場ではこのほかにかき氷の販売やスイカ割りがおこなわれ、大盛況でした。また、当日は震災復興支援委員会によるカップジュエラートの販売がおこなわれ、猛暑も相まって即日完売となりました。



(取材・世利)

本部事務局だより

2018年度生協強化月間 (10月～12月)に向けて…

本誌2p～5p:介護保険制度の導入背景(社会的入院解消・終末期の退院促進・在宅で最後まで)は参考になりましたか?2018年度からは、いよいよ「終末期の退院促進、すなわち、在宅での看取り」へ本格的な移行が始まります。介護保険が医療寄り(在宅医療連携や認知症ケア等)に集中する一方、軽度の生活支援が制度から外される流れが見えてきました。その結果、介護の社会化という当初の理想が崩壊し、生活の困りごとが増える心配が募っています。

ふくし生協はこうした状況を読み解き、組合員の生活を共に支え合う取り組みとして、『在宅生活をとことん支える24時間365日・看取りまで

のケア』と『地域の困りごとにとことん応える生活支援サービスの創出』を掲げ、その実現のために様々な事業・活動を展開し、必要な投資をおこなってきました。

2017年度は事業による剰余も出て、ようやく軌道に乗ってきたところで、この間、自己資本となる出資金の充実に協力いただき、感謝申し上げます。

これまでも、これからも：ふくし生協の事業・活動は組合員の皆さんから預かった出資金によって支えられていきます。地域で支え合うふくし生協づくりをめざして、生協強化月間の活動への参加と、組合員拡大・出資金増資の取り組みを前進させましょう！

…… 生協強化月間の活動目標 3つの柱 ……

以下は強化月間において組合員の皆さんに参加していただきたい活動目標です。

活動を通じて繋がった方への組合員拡大・出資金増資の呼びかけをしましょう!!

①情勢について学ぼう!

介護保険制度の現状や今後の改定の動きについて地域の方々に知ってもらい、ふくし生協の活動への理解を深める活動を進めましょう。



②組合員の困りごとを支え合おう!

サロン活動やゆいサポートを通じて地域との交流を深め、連携と協同をめざしましょう。



③ブロック別フェスタの開催で地域と密接につながろう!

それぞれの地域の方々に参加を呼び掛け、ふくし生協を知ってもらい、普段から気軽に立ち寄ることの出来るような地域との深い繋がりを作る支部・事業所をめざしましょう。



読者の声

▼今年はトリプルの報酬改定となり将来の日本はどうなってしまうのかな?と心配するこの頃です。

(福岡市西区・高見 千秋)

▼先号の読者のエッセイ「慕情」の一文。ロマンチックな思い出はキューンとする大切な「宝物」ですよ。

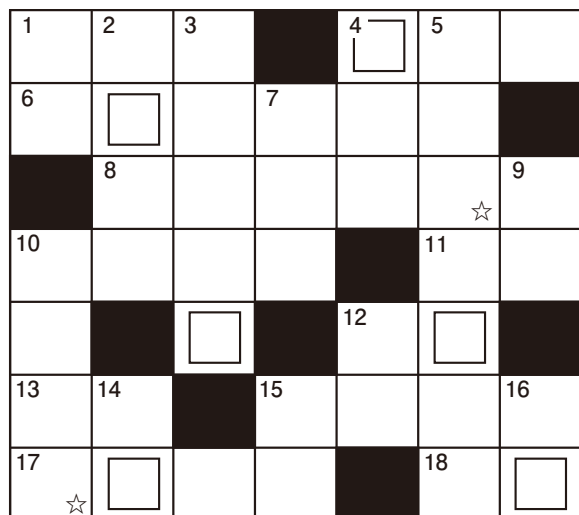
私も小学生の時から他県に進学でていくまでつきあっていた上級生の彼、その彼がいつも歌っていた歌「ふくしの可愛い淑子ちゃん 色は白くてちいちゃくて 前髪たらし可愛い子」今でも道で会うと、金婚式もとくに過ぎた私に「幸せ?」とやさしく聞いてくれます。

(水巻町・江上 淑子)

ふくし生協職員ご家族に向けた「西日本豪雨」被災支援について
7月6日から7日に発生した「西日本豪雨」は甚大な被害を出しました。犠牲となられた方々には謹んで哀悼の意を表しますと共に、主として被害にあわれた職員ご家族に向けたお見舞い給付を、当ふくし生協職員互助会「結の会」で取扱っています。被災の内容・程度に関係なく給付の対象としています。申請は「特別給付金申請書」に記入の上、ご提出ください。
詳しくは本部又は各事業所へおたずねください。

クロスワードパズル

43



▼タテ、ヨコの《カギ》に従ってマス目に言葉を入れてください。ただし、右下隅に☆のあるマスには漢字が入ります。タテ、ヨコで漢字の読みは違っていても、すべてのマスに埋め終わったら、二重マスの中の文字を並べ替えて、《ヒント》にふさわしい言葉を作ってください。それが答えです。

《ヒント》 風情を楽しむより食欲かな?

- 1 柿食えば〜が鳴るなり法隆寺
2 熱演に満員の客から拍手〜
3 実際に使えるかどうかを事前に
行う様子
4 両者、五分五分
5 数量や期間が決められているので、
早く買わなきゃ
7 誰かに言われて用事をするた
めに出掛けること
9 人との付き合いの上で、嫌でも
しなければならぬこと
10 住民票の上での代表者
12 物事のやり方の秘訣
14 胞子で増える植物の一種
15 上り下りになっている道
16 将棋で王将の逃げ場がなくなる
こと

- 1 畑の中で一本足で立っています
4 言葉の元の意味
6 自分の信じたことを情熱を持って
やり抜く男性
8 三つの内角の一つが必ず90度のもの
が2枚でワンセット
10 法律や規則を作って決めること
11 長短2本で時刻を示します
12 〴〵本、大
13 我慢すれば必ず成功する、何の
上にも三年?
15 気持ち荒々しく、ずさんでいる
様子
17 テーマソング
18 言葉が表している内容

完成した言葉と「ひゃくさい」の感想
などをはがきに書いて、「ふくし生協・
広報委員会クロスワードパズル係」まで
10月15日必着。正解者の中から抽選で5
人にQUO(クオ)カードを送ります。

※出題 (西日本新聞より引用)

- ・伊藤 幸雄さま (福岡市博多区)
・小島ヨシノさま (福岡市南区)
・高見 千秋さま (福岡市西区)
・田中 啓太さま (大牟田市)
・長岡 祥子さま (北九州市戸畑区)

■前回の答えは「タナバタカザリ」
でした。正解者多数につき、
抽選で次の5人の方々に
QUOカードを送りました。
◆九十号クロスワードパズル当選者

▼ロマンとそろばん、良い言葉です
ね。人間そろばんに走りがちですがロ
マンの大切さに、なかなか気がつきに
くいですね。心がけたいです。

(福岡市東区・末永 勝)

▼「憲法とわたしたち」働き方改革
など、政府は経営者に都合のいい法律
を数の力にまかせてさっさと決めてし
まい、とても腹立たしいと思います。

(糟屋郡粕屋町・合屋美智子)

▼「みんなの文芸広場」を楽しく見
ています。皆さんの作品の素晴らしさに
感動しています。

(北九州市戸畑区・長岡 祥子)

▼シリーズ「憲法とわたしたち」の
No.6『健康で人間らしく働く』は憲
法の権利だ』を読み、まさしく「高ブ
ロ・労働100時間上限」法案は過労死の
多発を許すことになるとの内容に頷く
ばかりです。労働者が過労によって命
を奪われることは「健康権」を侵害す
ると共に、家族の生活も脅かす許すこ
との出来ない事です。働き方改革では
なく改悪そのものです。

なります。

(福岡市西区・定松フサ子)

▼6月17日の総代会の発言、元気で
展望が確かなものになってきているよ
うで大変うれしく思います。また長谷
氏と岡氏の退任を知り、本当に長い
間、お疲れ様でした。久しく言葉を交
わしていないのが残念です。

お二人の今後の御健勝を心から祈念
いたします。

(大牟田市・田中 啓太)

(福岡市東区・日下部恭久)

▼シリーズ「人生の高齢期を考える
No.36」この頁はいつも読んでいます。
知らないことばかりで、とても勉強に

を迎えられるとの事でおめでとうござ
います。今後、益々のご発展を願って

(福岡市南区・小島ヨシノ)

います。また、役員を勇退されました
お二人様に御礼申し上げます。ありが
とうございました。これからもよろし
くお願い致します。

(福岡市南区・丸山 玉枝)

▼いつも「ひゃくさい」の発行を楽
しみにしています。連日の猛暑で食欲
が無く、デイの職員方や娘の食事介助
のお陰で今日が有る事に感謝しており
ます。



▲ほのぼの消しゴム版画作品
(版:加治美千代 字:鶴田輝子)



▲益田ハルカ(水巻町)

ご投稿ありがとうございます。



▲清水悦子(水巻町)



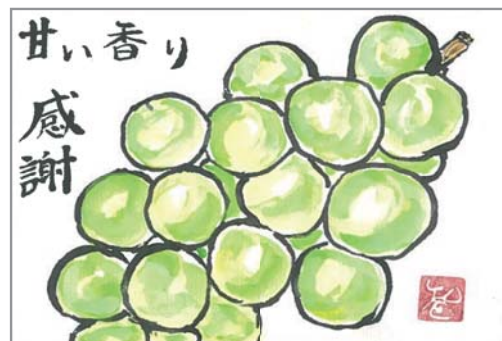
▲宮崎房恵(水巻町)



▲山田安子(水巻町)



▲江上淑子(水巻町)



▲吉住智江(水巻町)



▲榎園妙子(水巻町)

投稿川柳と俳句

川柳

伊藤幸雄(給食センター)

開けてみて びっくり箱に 妻の過去
朝帰り 玄関妻の 仁王立ち
信号を 一度は待って 渡るクセ

丸山玉枝(ミナミ・デイサービス)

帰省の子 今か今かと 待ちぼうけ
好(ミナミ・デイサービス)

テレビから 美事な大輪の花火
災害で 泥かきわかる ボランティア
連日の 猛暑で海は 大にざわい

俳句

丸山玉枝(ミナミ・デイサービス)

山笠や つわものどもの 汗滴る
公園の 噴水しぶき 虹模様
七夕や 一年越しの 願いこめ
好(ミナミ・デイサービス)

早出時 クマ蟬の声 応援歌
何事も 紙一重の差 運不運



▲ミナミデイの皆さんの貼絵作品